

安心できる「希望都市」づくりに向けて

《4年間の重点施策方針》

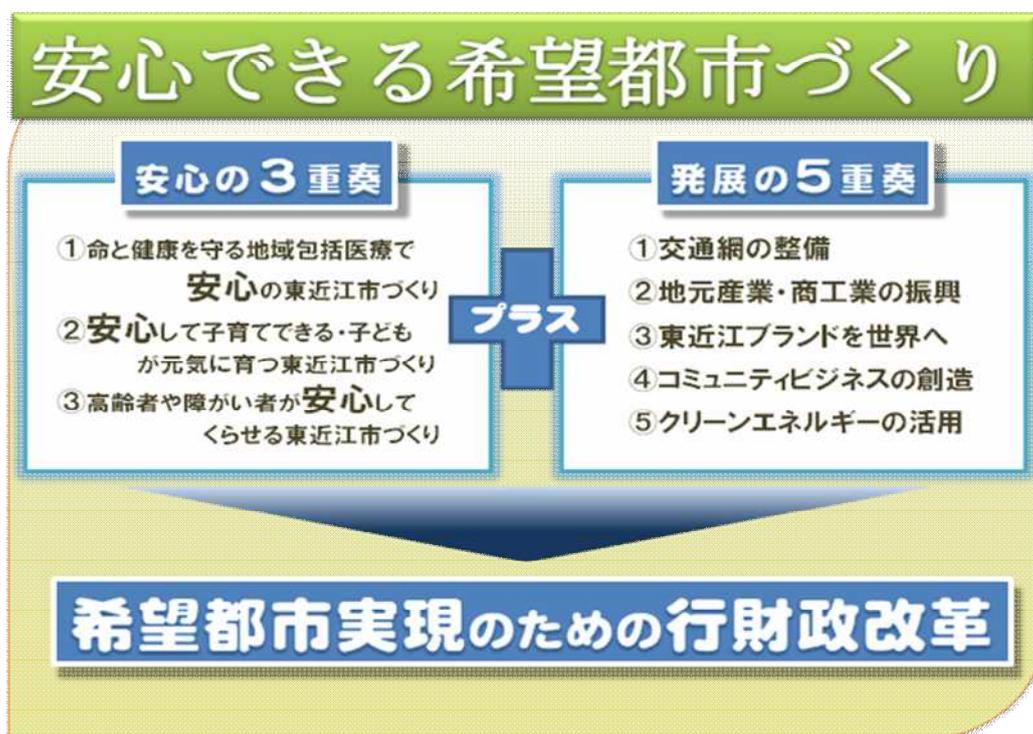
世界同時不況による地域経済の悪化や雇用への影響、医師不足などによる地域医療問題、さらに厳しさを増す市の財政など、市を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、地域社会をはじめ、市民生活においても将来に向けた不安が大きくなっています。

こうした中ではありますが、私たちは子どもたちがいきいきと育ち、高齢者も障がいのある人も自信と尊厳をもち、安心して暮らせるまちを創っていかねばなりません。

このため、安心できる「希望都市」づくりを新しいまちづくりの目標として、市民の安心を確保する「安心の3重奏」と地域の活力を高める「発展の5重奏」を2つの柱とし、施策を推進します。そして、これらを実現するため、市長として率先して職員とともに痛みを共有しながら行財政改革に取り組みます。

併せて、施策や事業の推進については、自助、共助、公助の連携のもと、市民と行政が知恵と力を合わせて取り組むことを基本とします。

「自助・共助・公助」…自分でできることは、自分の責任で自身が行うことを「自助」、自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うことを「共助」、個人や周囲、地域、民間の力で解決できないことについて、行政が行うことを「公助」という。なお、行政は、「自助」や「共助」が機能するための環境を整える役割を持つ。



安心の3重奏

市民生活に安心感を提供することは、私たちが最優先に取り組まなければならない施策です。

このため、保健・福祉・医療・介護の連携により、すべての市民の命と健康を守る地域包括医療の充実に取り組みます。また、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援や教育環境の整備など、総合的な支援体制の充実を図ります。さらに、高齢者・障がい者福祉の充実により、市民一人ひとりが地域の中で安心して暮らせ、将来に希望のもてるまちづくりをめざします。

命と健康を守る地域包括医療で安心の東近江市づくり

【市立病院】

市立能登川病院・蒲生病院の医師確保に努めるとともに、さらなる連携強化や機能分担による経営力の強化と医療水準の向上をめざします。

【滋賀病院】

国立病院機構滋賀病院の充実に向けた支援を行います。

【地域包括医療】

公立・私立病院と開業医等(かかりつけ医)との連携強化を図ることにより、地域包括医療水準を向上させます。

東近江医療圏域において、病症別に急性期から維持期までを支える医療機関の連携を進めます。

安心して子育てできる・子どもが元気に育つ東近江市づくり

【教育環境】

中学校までの完全給食を進める一方、地産地消による安全で季節感のある給食の提供による食育を推進します。

小中学校の全クラスで少人数学級の実現をめざします。

スクールバスの運行は継続することとし、地域の実情を勘案し実施内容を再検討します。

【教育施設】

公共事業は教育環境整備を最重点とし、施設の耐震改修やエアコン設置を進めます。また、施設の整備は、市民に公開することにより優先順位を決定します。

【保育・学童保育】

保育所の入所待機児童をなくし、小学校6年生までの学童保育を保障します。

【子育て支援】

中学生までの医療費無料化を進めます。

安心して子育てができるよう、子育てアドバイザー配置など育児相談の充実や、各中学校区でのファミリーサポートセンターの設置を推進します。

【障がい児支援】

普通学級を希望する障がい児が、可能な限り登校できるよう支援します。
発達支援センターの運営体制の充実を図るとともに、学校教員に対する発達障がいの理解促進や家族へのサポート体制の充実など、特別支援教育を推進します。

高齢者や障がい者が安心してくらす東近江市づくり

【生きがいづくり】

高齢者(退職者)の地元産業等への就労や就農に対して、あっせんや支援を行います。
自主サークル活動や文化・スポーツ活動への参加など、地域での生きがい活動を支援します。

【健康づくり】

生活習慣病対策や歯の健康対策、介護予防など、現役世代からの早期健康対策を充実します。
現役世代のライフプランづくりに向けた啓発や支援体制の整備により、元気な高齢者づくりをめざします。

【障がい者支援】

障がい者の経済的負担が軽減されるよう、障害者自立支援法をふまえた独自の支援を図ります。
障がい者の就労や芸術への取組など社会参加を支援します。特に公共施設管理や農業への従事を支援します。
ノーマライゼーションの東近江市づくりに向け、家族が安心できる仕組みづくりを進めます。

ノーマライゼーション…誰もが自由に参加できる社会をめざす考え方。高齢者や障がい者が、他の人と同様に地域の中で普通に暮らせる社会が健全な社会であるという考え方。

発展の5重奏

「希望都市」として、東近江市の明るい未来を築くためには、活気あふれる地域社会づくりを進めなければなりません。

このため、交通網の整備など豊かな市民生活を支える都市基盤の充実を図ります。また広大な市域を、地域特性を活かしながら均衡のとれた産業構造とするため、効率的な支援を行います。さらに、今日まで培われてきた地域資源や、これから実現される社会インフラなどを十分に活用し、市民のみなさんとともに地域産業の活性化を進めます。

交通網の整備

【交通基盤】

石樽峠トンネル開通により、東海地方との交流を強化します。
(仮称)蒲生・湖東三山インターの設置により、人や物の流れを強化します。

地元産業・商工業の振興

【中小企業支援】

信用保証支援などにより、融資制度の充実を図ります。
商工会議所・各商工会の組織強化による指導体制の強化を図るとともに、雇用や商工業者の後継者育成を支援します。

【地域産業の振興】

最新情報を早期に収集し、様々な産業活性化制度を活用した商工業振興を推進します。本市の東西南北の玄関口（八日市インター、能登川駅、(仮称)蒲生・湖東三山インター）では、それぞれの地域の特徴を活かした産業とまちづくりを支援します。限りある農地を有効利用するとともに、意欲と能力のある担い手を育成し、安心して農業に取り組める仕組みづくりを進めます。道の駅や黒丸パーキングエリアなどでの農産物市場づくりを進めるとともに、農産物直売所の自立を支援します。地域の豊かな歴史文化を活かした観光資源の再認識・再開発による新しい観光振興を推進します。特に、永源寺や湖東三山などの地域の文化財やその景観を活かした観光振興計画を策定し実行します。

【地産地消】

学校給食では東近江市産の農産物使用を進めます。
学校の机や椅子への、地元の山林からの間伐材利用を進めます。
地場産品を使用した料理の推進や、店舗における地場産品の利用促進などにより地産地消を推進します。

【雇用・就労対策】

交通網の整備等により流通促進が期待できるため、流通・物流関連をはじめとする企業の誘致を推進し、雇用の拡大を図ります。
高齢者(退職者)の地元産業等への就労や就農に対して、あっせんや支援を行います。
(再掲)

東近江ブランドを世界へ

【商品の流通】

商社や広告会社、ICT(情報通信技術)などの活用により、生産者と消費者を結ぶ流通や販路拡大を図るなど、地元産業の育成を推進します。

【ブランド化】

東近江市の気候や土壌にあったブランド農産物の開発に取り組みます。
東近江ブランド規格の厳格化と遵守により、商品の信用力を向上させます。

コミュニティビジネスの創造

五箇荘地区の旧家の町並みなど、観光の拠点地域でのコミュニティビジネスの取組みを支援します。

空き民家の保存・活用やスローライフを望む都市住民との交流など、農山村地域の特色を活かしたグリーンツーリズムを推進します。また、観光事業を含め、これらの分野でのコミュニティビジネスを支援します。

コミュニティビジネス…地域住民が主体となって、経営感覚を持ちながら地域ニーズに応える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュニティを元気にする事業活動。

グリーンツーリズム…主に都市に住む人が、休暇中に農山村地域に長期滞在し、自然や文化、人々との交流を楽しむ活動のこと。

クリーンエネルギーの活用

菜の花やひまわりの栽培と併せて廃食油の燃料化を推進します。
太陽光エネルギーの有効利用計画の策定・実行により、太陽光の利用拡大を促進します。

廃棄物の資源化や再生可能エネルギーの普及に取り組みます。

希望都市に向けた施策

【まちづくり】

【計画づくり】

財政、病院・医療、教育環境、産業振興などの分野で、市民参加によりそれぞれの中長期計画を策定します。また、行動管理組織を設置し、計画の確実な実施を図ります。子どもたちも参加した「希望都市」東近江市のまちづくり計画をつくります。支所の未使用スペースなどの有効利用について、市民とともに検討します。

【自治会・まちづくり協議会・各種団体等】

まちづくり協議会など団体の目的や効果に応じた支援制度等を検討し、支援します。各地区コミュニティセンター・公民館について、自治会やまちづくり協議会への指定管理を進めることにより、団体の運営体制の充実に支援します。イベントなどを通じた新しいまちづくり事業を育成・支援します。

【次代を担う人材育成】

東近江市が誇れる若い人材の発掘や発表機会の提供などにより、次代を担う人材の育成を図ります。

【町名表示】

地域や町の希望をふまえ、旧地区名を残したわかりやすい町名に変更します。

【人権施策】

子どもや障がい者、高齢者、在住外国人など、市内に暮らす誰もが評価され、認められ、尊厳をもって生きられる社会づくりのため、国の制度にこだわらない充実した制度を市民参加でつくります。

【環境施策】

鈴鹿から琵琶湖までつながる地域の特性を活かし、流域保全型の環境施策を進めます。県との連携により、東近江市が持続可能な社会づくりのモデルとなるよう取組を進めるとともに、未来へつなぐ森林づくりを推進します。ゴミの減量化に向け、市民運動の推進を図ります。地場産品を使用した料理の推進や店舗における地場産品の利用促進などにより地産地消を推進します。(再掲)

【防災対策】

強固な地盤を持つ本市の地理的条件を活かし、災害時備蓄品基地などの機能を備えた広域防災拠点都市の実現に向け構想を推進します。消防団や自主防災組織への支援など、地域との連携により、地域防災力の向上を図ります。また、高齢化率の高い地域においては、災害支援体制の確立を早急に進めます。地震や洪水などの災害に備え、地域におけるハザードマップを活用した災害図上訓練

などの取組みを進めます。

【道路・河川・都市計画】

道路整備マスタープランの実施を市民参加で進めるとともに、自転車や歩行者が安全に移動できる交通環境の整備を図ります。

最も自然にやさしく効果的で経済的な方法により、河川整備を推進します。

都市計画は市民参加と情報公開を徹底し、自然や農地を保全する中で、計画的、かつ限定的な開発を進めます。

【(仮称)平和祈念館・市民活動拠点など】

風格ある中核都市にふさわしい(仮称)平和祈念館の早期実現に取り組みます。

八日市南小学校等の再活用に向けて、市民とともに検討を進めます。

【過疎高齢化集落対策】

先人から引き継がれてきた景観や伝統を、都市住民や地域住民、NPOなどと行政とが協力し、大切に利用することで希望のもてる集落づくりを進めます。

空き民家の保存・活用やスローライフを望む都市住民との交流など、農山村地域での特色を活かしたグリーンツーリズムを推進します。また観光事業を含めたこれらの分野でのコミュニティビジネスを支援します。(再掲)

行財政改革

市民が安心して暮らし、将来に希望の持てるまちをめざして施策を推進するためには、限られた財源の中で「選択と集中」を徹底するとともに、必要な財源の確保に努めなければなりません。

このため、人件費の削減や公共施設の整理縮小などによる管理費の削減を進めます。さらに、施策の推進については、情報公開の徹底と市民を主体とした事業優先順位の決定を進めるなど、市民参加による行財政改革に着実に取り組みます。

【経費削減】

退職者不補充や希望退職者の募集、地域性の高い施設の地元管理・活用推進による公共施設の整理縮小などにより、人件費と管理費の総額で 30 億円を削減します。

【財政運営】

市の借入金の 100 億円以上削減をめざすとともに、一つの事業で多額の借入をする場合には、市民参加により審査します。

平成 21 年度中に市民参加で財政計画を策定します。

情報公開により、財政運営や予算編成の透明化を徹底します。

毎年の財源不足は、経常経費の削減や公共工事の進捗調整、事業着手の延期・廃止などにより対応します。

安心の基本となる福祉事業においては、その事業費を確保するため、これまでの事業実施方法を厳しく精査し、効率的な運用を行います。

公共施設は、学校などの教育や福祉分野を優先的に整備します。

【補助金】

「共助」としての、環境や福祉、教育、まちづくりの分野での市民活動や、「公助」に貢献する補助事業を充実します。

法律で義務付けられている補助金や市民生活に欠くことのできない補助金以外は、事業効果や補助団体の財政事情等により見直すとともに、補助金支出の厳格化や市民参加による審査を進めます。

【支所機能】

市民の身近なところで多くのことを解決できる支所とします。